



発行：豊島区選挙管理委員会
編集：政策経営部広報課
〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1
☎3981-1111
ホームページ <http://www.city.toshima.tokyo.jp>

選挙特集号

東京の未来は私が決める



あなたの一票で
すべてが変わる

投票日
4月8日(日)
投票時間
午前7時～午後8時

東京都 知事選挙

第16回統一地方選挙は、4月8日(日)に東京都知事選挙、4月22日(日)には豊島区議会議員選挙・豊島区長選挙の日程で行われます。

統一地方選挙は、住民にとって最も身近な代表者を選ぶ選挙です。

☎選挙管理委員会事務局 ☎3981・4464

▲平成18年度明るい選挙啓発ポスターコンクール
中学生の部最優秀賞 西池袋中学校 田村瑞穂さんの作品

豊島区で投票できる方

- ① 次のいずれにも該当する方
- ② 日本国籍がある
- ③ 昭和62年4月9日以前に生まれた
- ④ 平成18年12月21日までに豊島区に転入の届出をした
- ⑤ 投票日(4月8日)現在、引き続き豊島区に住んでいる

※最近住所を移した方は下表をご覧ください。

「選挙のお知らせ」は3月22日から郵送します

「選挙のお知らせ」が届かなかったり、紛失したり、忘れた場合でも、選挙人名簿に登録されている方は投票できます。投票所で直接係員へ申し出てください。

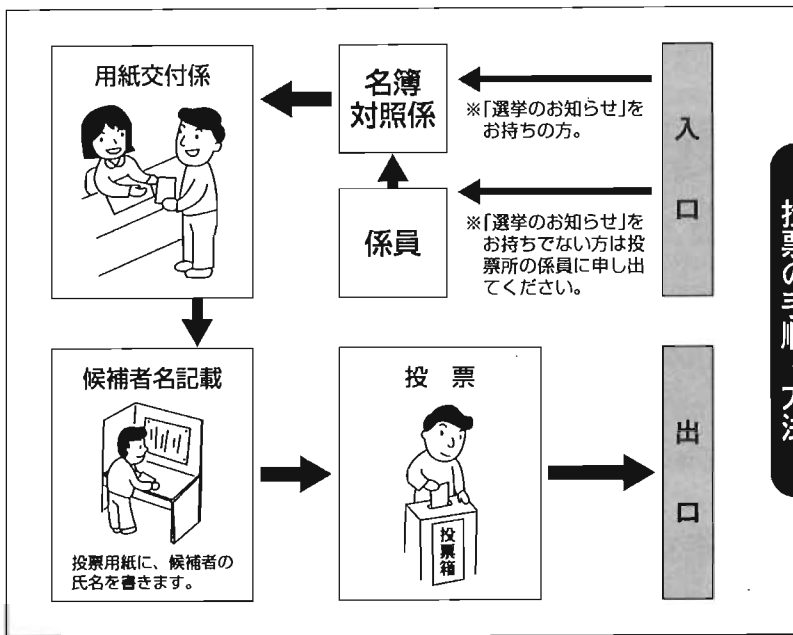
「選挙のお知らせ」が変更になります

東京都知事選挙より「選挙のお知らせ」が、従来の「はがき」から世帯ごとの「封書」に変更になります。封筒には、世帯全員分の「選挙のお知らせ(入場整理券)」が入っていますので、投票の際には、本人の「選挙のお知らせ」をお持ちください。

選挙公報の配布

選挙公報は、3月30日(金)までに、区内全戸に配付します。また、区役所本庁舎1階区民相談コーナー(夜間・休日は地下1階時間外受付窓口)、区民事務所にもありますので、利用してください。

投票の手順・方法



4月22日に行われる区議会議員・区長選挙については、4月15日発行予定の「広報としま区議会議員・区長選挙特集号」をご覧ください。

第25投票区の投票所の場所が変わります

◇新しい投票場所：西池袋中学校(旧道南中学校・西池袋4の7の1)
(旧投票場所：西池袋第二区民集会室)

◇対象：西池袋四丁目全域
※その他の投票所は、変更ありません。

点字・代理投票をご利用ください

●点字投票
視覚に障害のある方で点字投票を希望する方は、投票所の係員に申し出てください。

●代理投票
体に障害のある方や字を書くことが困難な方には、本人に代わって投票所の係員が記載します。投票所の係員に申し出てください。
なお、法律により秘密は守られます。

投票所の出入口にスロープを設置します

車いすなどで投票所へ来られる方のために、段差解消用スロープを設置します。なお、出入りにくいときは、投票所の係員に申し出てください。

〈豊島区で投票できる方・できない方〉

投票日現在	対象者	豊島区での投票	注意・条件など
区内在住	最近区内で転居をした方	できる	<ul style="list-style-type: none"> ● 3月7日までに転居届出をした方は、新住所地の投票所となります。 ● 3月8日以降に転居届出をした方は、前住所地の投票所となります。
	平成18年12月22日以降に転入届出をして、引き続き住んでいる方	できない	都内の他市区町村から転入してきた方は、前住所地で投票できる場合があります。前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。
区外在住	平成18年12月8日以降に豊島区外へ転出した方	右の条件を全て満たす方はできる	<ul style="list-style-type: none"> ① 豊島区の選挙人名簿に登録されている。 ② 都内の他市区町村に1回限り住所を変更し、引き続き住んでいる。 ③ 新住所地の選挙人名簿に登録されていない。 ④ 新住所地等の区市町村長が発行する「都内に引き続き住所を有する証明書『住民票の写し』」(選挙用は無料)を持参する。
	平成18年11月23日から12月7日までに豊島区外へ転出した方	一定の条件に当てはまる方はできる	期日前投票ができる場合があるので、豊島区選挙管理委員会にお問い合わせください。

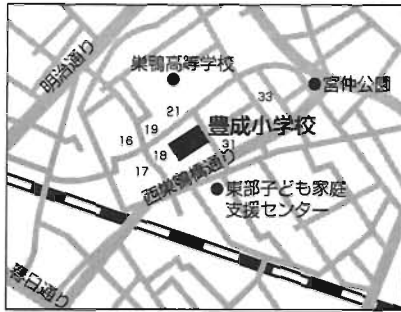
●「広報としま」は、新聞折り込みで配布しています。そのほか区民事務所などの区施設、区内の駅、公衆浴場、ファミリーマート(区内全店)などに置いてあります。

の未来は私が決める

第3投票区



第4投票区



第5投票区



第6投票区



第10投票区



第11投票区



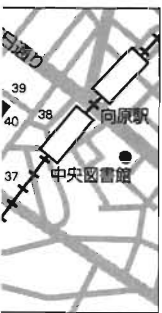
第12投票区



第13投票区



第17投票区



第18投票区



第19投票区



第20投票区



第24投票区



第25投票区



第26投票区



第27投票区



第31投票区



第32投票区



第33投票区



第34投票区



第38投票区



第39投票区



第40投票区



第41投票区



投票所一覧

投票区	投票所	住所
1	豊島区役所 ロビー	東池袋1-18-1
2	上池袋図書館 視聴覚室(地下)	上池袋2-45-15
3	池袋第一小学校 ロビー	上池袋4-28-1
4	豊成小学校 ロビー	上池袋1-18-24
5	西巣鴨小学校 体育館	西巣鴨1-27-1
6	巣鴨北中学校 ロビー	西巣鴨3-17-1
7	朝日小学校 家庭科室	巣鴨5-33-1
8	駒込小学校 ランチルーム	駒込3-13-1
9	区民ひろば駒込(旧駒込児童館)遊技室	駒込2-2-4
10	仰高小学校 ロビー	駒込5-1-19
11	清和小学校 体育館	巣鴨3-14-1
12	東部区民事務所 会議室	北大塚1-15-10
13	巣鴨小学校 視聴覚室	南大塚1-24-10
14	南大塚地域文化創造館 第5会議室 (旧南大塚社会教育会館 第5会議室)	南大塚2-36-1
15	西巣鴨中学校 教室	南大塚3-18-1
16	朋有小学校 いちようルーム	東池袋4-40-1
17	南池袋第一区民集会室 会議室	南池袋2-46-13
18	南池袋小学校 体育館	南池袋3-18-12
19	旧高田小学校 旧教員室	雑司が谷2-12-1
20	高南小学校 ロビー	高田2-12-7
21	千登世橋中学校 会議室	目白1-1-1
22	目白小学校 家庭科室	目白2-11-6
23	勤労福祉会館 喫茶室	西池袋2-37-4
24	池袋第三小学校 ランチルーム	西池袋3-14-3
25	西池袋中学校(旧道和中学校) ロビー	西池袋4-7-1
26	旧真和中学校 会議室	目白5-24-12
27	富士見台小学校 家庭科室	南長崎1-10-5
28	長崎小学校 体育館	長崎2-6-3
29	椎名町小学校 椎の木ルーム	南長崎4-30-5
30	旧長崎中学校 体育館	南長崎4-13-22
31	さくら小学校 家庭科室	長崎6-16-1
32	千早小学校 家庭科室	千早3-33-5
33	西部区民事務所 体育館	千早2-39-3
34	要小学校 教室	要町2-3-20
35	旧千川小学校 体育館	要町3-54-16
36	高松小学校 会議室	高松2-57-22
37	千川中学校 教室	高松1-9-21
38	みらい館大明(旧大明小学校) ロビー	池袋3-30-8
39	池袋小学校 ランチルーム	池袋4-23-8
40	池袋第二小学校 ロビー	池袋本町1-43-1
41	文成小学校 ロビー	池袋本町4-36-1

東京

あなたの投票所は
ここです

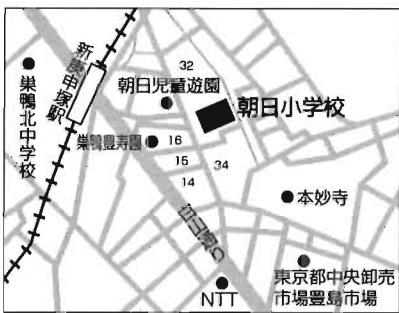
第1投票区



第2投票区



第7投票区



第8投票区



第9投票区



第14投票区



第15投票区



第16投票区



第21投票区



第22投票区



第23投票区



第28投票区



第29投票区



第30投票区



第35投票区



第36投票区



第37投票区



期日前投票・不在者投票のご案内

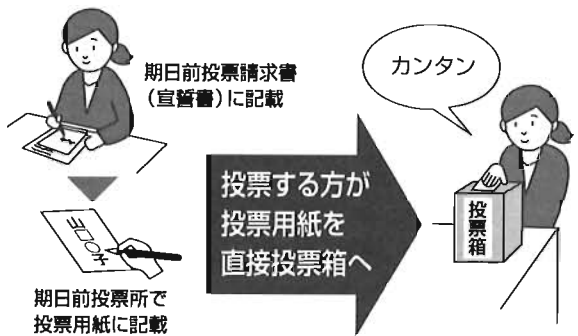
期日前投票

「期日前投票制度」は、選挙日当日より前であっても、選挙日当日と同じように投票を行うことができる制度です。仕事・レジャーなどで投票日当日に投票所へ行けないと見込まれる場合には、期日前投票または、不在者投票ができます。

期日前投票の方法

「選挙のお知らせ」裏面の「宣誓書兼請求書」に必要事項を記入し、期日前投票所へお持ちください。「宣誓書兼請求書」は受付にもあります。「選挙のお知らせ」がなくても期日前投票はできます。印鑑は必要ありません。※投票日(4月8日)に20歳を迎える方は、不在者投票制度による投票になります。

■期日前投票の方法



▼東部区民事務所



北大塚1-15-10
◇期間 4月1日(日)～7日(出)

▼区民センター3階



東池袋1-20-10
◇期間 3月23日(金)～4月7日(出)

▼西部区民事務所



千早2-39-3
◇期間 4月1日(日)～7日(出)

期日前投票所はこちらです

いずれの会場も受付時間は午前8時30分～午後8時です

選挙人名簿登録地以外(他区市町村)で不在者投票をする方

- ① 次の順序で投票できます
- ② 「不在者投票宣誓書兼請求書」(用紙は各選挙管理委員会に交付)に必要事項を記入し、選挙人名簿登録地の選挙管理委員会(豊島区)の選挙人名簿に登録されている豊島区選挙管理委員会に、投票用紙を請求してください。※投票用紙などの郵送に日数を要しますので、早めに請求してください。
- ③ 選挙管理委員会が「不在者投票宣誓書兼請求書」を審査し、次の書類を送付します。
- 投票用紙(事前に記載すると、受理されません)
- 不在者投票用封筒(外・内封筒の2種類があります)
- 不在者投票証明書入りの封筒(この封筒を開けると、投票ができます)
- ④ 前記3点を、滞在先の選挙管理委員会に持参し、投票してください。

不在者投票

郵便投票ができる方(在宅投票)

重度の身体障害者や戦傷病者、介護保険の被保険者で、選挙管理委員会が発行する郵便投票証明書をお持ちの方は、在宅のままで投票ができます(下表参照)。また、同証明書をお持ちの方で、次のいずれかに該当する方は、代理記載制度による投票ができます。

- ① 身体障害者手帳をお持ちの方(上肢または視覚の障害の程度が1級)
- ② 戦傷病者手帳をお持ちの方(上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症)

指定病院(施設)に入院(所)中の方

指定病院など(区内)の場合は左表に入院(所)中で、投票日の当日に投票所へ行けない方は、病院(施設)内で投票できますので、院長(施設の長)に申し出てください。

豊島区内不在者投票指定病院等一覧

施設名	所在地
1 山口病院	西巢鴨1-19-17
2 巢鴨病院	西巢鴨2-36-18
3 久保田病院	西巢鴨3-19-3
4 一心病院	北大塚1-18-7
5 東京都立大塚病院	南大塚2-8-1
6 豊島中央病院	上池袋2-42-21
7 池袋病院	東池袋3-5-4
8 平塚胃腸病院	西池袋3-2-16
9 長汐病院	池袋1-5-8
10 関野病院	池袋3-28-3
11 安寿	南池袋3-7-8
12 池袋えびすの郷	池袋本町2-34-1
13 としま昭和病院	南長崎5-17-9
14 敬愛病院※	長崎2-16-15
15 要町病院	要町1-11-13
16 菊かおる園	西巢鴨2-30-19
17 シオンとしま	池袋1-4-11
18 養浩荘	池袋4-25-10
19 池袋敬心苑	南池袋3-7-8
20 山吹の里	高田3-37-17
21 風かおる里	南長崎6-15-6
22 ゆたか苑	長崎3-26-4
23 アトリ工村	長崎4-23-1

※ 14 敬愛病院は3月31日までの指定です。

在宅投票ができる方

身体障害者手帳をお持ちの方	
両下肢の障害、体幹機能障害、移動機能障害	1級または2級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級または3級
免疫	1級から3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	
両下肢の障害、体幹機能障害	特別項症から第2項症まで
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	特別項症から第3項症まで
介護保険の被保険者証	
要介護状態区分	要介護5

投票は政治への参加の機会です

最近、各種選挙の投票率の低下が問題になっています。特に20歳代、30歳代の若い方々の投票率が著しく低くなっています。棄権することなく貴重な一票を生かしましょう。

街頭啓発活動にご協力ください

4月5日(木)に明るい選挙の推進と、投票日の周知や棄権防止の呼びかけをするため、池袋駅周辺など区内11か所で街頭啓発活動を行います。

公営ポスター掲示場

東京都知事選挙ポスター掲示場を1投票所あたり7〜8か所区内全域で309か所設置します。貼ってあるポスターが破れていたり、掲示板が壊れているのを見かけた方は、お手数ですが事務局へ連絡してください。

即日開票について

開票は投票日の午後8時45分から、豊島体育館で行います。開票作業は深夜まで行います。近隣の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

選挙情報をお知らせします

◇内容…投票所一覧など
※投票日当日は選挙管理委員会による発表の後、投票率、開票状況、開票結果を順次お知らせします。
豊島区ホームページ <http://www.city.toshima.tokyo.jp/>
携帯端末 <http://www.city.toshima.tokyo.jp/m/>
※一部ご覧になれない機種があります。
※携帯端末は、投・開票速報情報のみ。
閩ホームページ ☎3981-4170

